広報 にゅうぜん

発行 富山県入善町役場
編集発行責任者 本田清治
印刷所 入善町池原印刷所

No.91 昭和39年7月30日発行

安あがりで儲かる農業へ

―いもち病退治に農薬の空中散布で省力化―

いまの農業政策の中心をなしているものは、農業経営の近代化、合理化、構造改善となります。言いかえれば、いままでの古い形の農業から、新しい近代的な農業に変っていくための施策であり、もっと端的にいえば、安あがりで儲かる農業となります。

1 少ない労働力で経済効果の高い作業形態
2 農民自身の負担する資金、資材ができるだけ少なくてすむ
3 農業経営が独立の企業として、他産業と所得の点でひけをとらない

このような農政上の新しい要請から、本町においても、昨年来より調査研究が進められ、今春には実施協議会も設立されて、集中的な推進のための討議が行われ、とくに、農薬の空中散布事業を実施する運びとなったのです。

農薬空中散布概要

水稲栽培においてもっとも収量を支配する病虫害のなかで、当町ではいもち病の防除が重要であるということから、ヘリコプターの利用により、水銀剤をもって、稲作付面積、約三七〇〇町歩、その他山林原野など一〇〇〇町歩を加えた四七〇〇町歩を対象に、7月17日より25日にかけて防除が行なわれました。防除に使用されたヘリコプターは二〇〇kg積載能力のものが三機、一二〇kg積載が一機の計四機です。また、一時間あたりの防除面積は大型機で約六〇~六五町歩、小型機で四五~五〇町歩となっています。一日の稼動はおよそ五時間で、防除面積は約八〇〇町歩前後となり、上昇気流の発生しない早朝時に散布が行なわれました。

この事業は、短時間内に広大な面積の防除を行なわなければならないので、ヘリコプターの離着陸地点も、26ヶ所も設定されました。

また、農薬の散布程度がどの程度になっているかなどの調査のため、本町農業技術者協議会の会員が調査器具を持参し、現地で確認の上、不足の箇所については補正散布を行なうなど、万全の処置がとられました。

航空機利用による農業は年々いちじるしく推進され利用範囲も拡大されています。

今後の農業は基盤整備と併行し または先行して急速に航空機農業に移行していくことでしょう。

豊作を願って、飯野・五郎八地内を農薬散布するヘリコプター

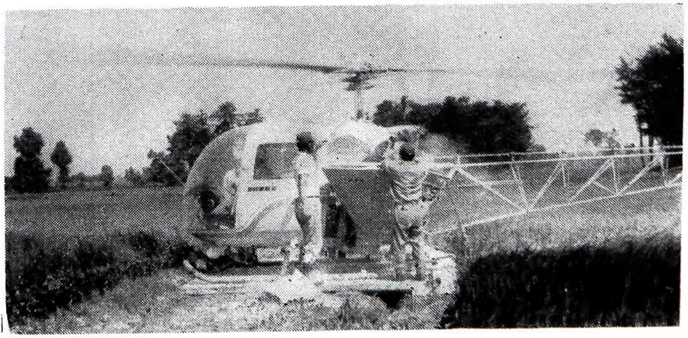

農薬のつみこみ・上原地内

10日は交通事故をなくする日
20日は子供を事故から守る日
30日は交通環境をよくする日

お父さんお母さん！子どもたちを交通事故から守りましょう

議長　金沢太一氏
副議長　大角正次氏

第二十五回臨時議会で役員改選

六月二十六、七日の二日間にわたり開かれた第二十五回入善町議会臨時会第二日目、私約交替による正、副議長の選挙が行なわれ、議長に金沢太一氏、副議長に大角正次氏を選び、つづいて監査委員（議会選出）の選任同意、常任委員の所属変更がなされました。

○監査委員　笹原竹松

◇総務委員会
◉松田幸与作　○谷　雪枝
大角　正次　大田　元良
金沢　太一　野島　正一
小堀　吉郎　嶋田　久之

◇文教厚生委員会
◉広田　久吉　○渡辺　耕一
三賀しさい　岩田　磯吉
柏原　三郎　佐藤　光照
中易　清　上野　幸一

◇産業建設委員会
◉稲村　繁　○宝田　吉松
笹原　竹松　米沢　政虎
福沢　忠命　西尾　三郎
柚木　春雄　車　憲一
長島啓太郎　西島　三郎
（◉委員長、○副委員長、他は議席番号順）

主な議決事項
——第25回臨時会——

一、町税条例一部改正（専決）の承認
二、三十九年度一般会計補正予算（第一号）一一、七九七千円
三、町営漁港建設事業分担金徴収条例
四、町税条例一部改正（小規模専用住宅に対する特別措置）
五、国保税条例一部改正（税率改正）
六、町消防団員退職報償金支給制度の新設（非常勤団員分）
七、米価引上げに関する決議

宗教分布調査にご協力下さい

入善町史編さん委員会

一、調査期間
八月中（夏季休み中）
一、調査方法
中学生の個別訪問による聞取り調査
一、調査項目
宗教分布、墓の所在地、家の紋等について

わが入善町には町史編さんの計画がたてられ各地区座談会を開催し史料の調査、蒐集に努めておりますので町民の理解とご協力をお願いいたします。

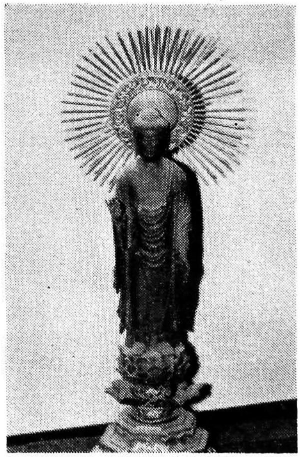

◁夏は健康に注意しましよう

最近入善小学校生徒に赤痢患者が発生し、町としても対策に全力をあげています。町民のみなさんも次のことを守り健康にご注意下さい。

①腹具合のおかしい時はすぐ医師の診察を受けること。
②生水、生物は絶対に食べないこと。
③手洗を厳重に励行すること。（石鹸と流水で洗い3％のクレゾール液などで消毒する）
④常にカ、ハエの防除に心がけること。
⑤家居、住いの環境をきれいにし、害虫の発生を防ぐこと。

7月定例町議会

工場誘致委員を改選

町議会定例会は十三日午後一時からひらかれ町日雇い労働者就職支度金の貸し付けにかんする条例制定など四議案を議決、任期満了の町工場誘致委員改選を承認。このあと一般質問にはいり、各議員から学校統廃合、職業訓練所誘致の経過、税外負担の軽減、町職員の勤評問題、黒部川水系発電所の誘致について町当局の考えを質問、活発な質疑があり、同四時二十分閉会しました。

◆工場誘致委員◆

◆一号委員＝米沢甚吾（入膳・再）

◆二号委員＝宝田吉松（上野・再）福沢忠命（福島・再）岩田磯吉（高瀬・再）西尾三郎（今江・新）柚木春雄（入膳・新）

◆三号委員＝米沢政虎（入膳・再）吉沢久雄（浦山新・再）古谷常三（入膳・再）長島啓太郎（椚山・再）守山　喬（入膳・再）笹島太一（笹原・再）竹内栄治（入膳・再）船平松久（吉原・再）柚木栄吉（入膳・新）松原武夫（青木・新）　以上

町営住宅入居希望者公募

本町入膳地内で建設中の町営住宅の入居希望の方は左記要領にて役場民生課へ申込み下さい

申込期日　昭和三十九年八月十七日～八月二十二日
申込場所　入善町役場民生課
申込方法　町営住宅入居申込書を民生課で受領の上申込んで下さい。
建設棟数　第一種住宅　五棟
　第二種住宅　十五棟
家賃　未定
入居資格
(1)入善町内に住所又は勤務場所を有する者であること
(2)毎月公営住宅法施行令第5条第3号に規定する基準の収入があって独立の生計を営み入善町営住宅管理条例に基いて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者であること

第2次　自衛官募集中

7月1日～9月30日

○募集人員
2等陸士　5000名
海士　600名
空士　900名
○資格
採用予定日の毎月1日現在で18才以上25才未満の男子で中学校卒業程度の学力を有する者。
○受付
役場総務課または自衛隊相談所へお申込み下さい。
○自衛隊相談所
上野幸一氏（入善14区・電48）
野島正一氏（舟見3区・電34）

38年10月以降の入隊者
2等陸士：
上原　上原岩男
青木　野沢健治
2等空士：
横山　谷　俊彦

入善町善意銀行へ預託（寄附）下さいました皆様には町報を通じて御礼申し上げます。

（現金の部）

預託（寄附）者	内容
大島 梢	金5,000円 善意銀行へ
福沢 英子	金1,000円 〃
入膳6区 あづま会	金1,000円 〃
米沢 良吉	金2,000円 母子児童書籍代として母子寮へ
水野 修一	金3,000円 香典返しとして
藤塚 与三松	金 300円 報労金として
魚津市 匿名（男）	金2,000円 善意銀行へ
入膳 匿名（女）	金500円 新潟地震見舞金として
青島 新交会	金1,000円 〃
入膳 匿名（女）	金2,000円 〃
浜松 与作	金1,000円 〃
屋木洋裁研究所生徒一同	金2,000円 〃
舟見地区青年団	金1,010円 〃
入膳10区 婦人会	金2,000円 〃
上田 隆雄	金 200円 善意銀行へ
15件	24,010円

（物品の部）

黒部ライオンズクラブ会	手洗台、洗面器、タオル、逆性石鹸 各5個季節保育所へ
若島 友衛	雑誌（文芸．朝日）10冊
富山市内 （M.H）	ドイリー2枚 入善町母子寮児童へ
岩田ラジオ店	電球200個 新潟地震見舞品
椚山匿名	衣類4点 〃
藤塚 米作	ズック靴30点 〃

（労力の部）

飯野地区笹原児童クラブ	園家山キャンプ地清掃奉仕
入善高等学校女子生徒45名	町内季節保育所保母実習奉仕（2日間）
上野第二区民一同	耕転田植え作業奉仕（病気でお困りの長谷川与吉宅へ）

（施設の部）

入善町連合婦人会	町内季節保育所慰問
入善町連合青年団	〃 〃

（39.5月～6月）

入善町心配ごと相談所善意銀行を5月1日より開設して心配ごと相談に応じ、又小さなる善意を善意銀行に集めてこれを効果的に生活困窮者に役立たせ、楽しく明るい町をつくりたいと思つて居りますので精々御利用をお待ちしております。

入善町心配ごと相談善意銀行取扱い件数

（39.5月～6月）

	生活苦による相談	家庭不和による相談	職業に関する相談	児童、母子に関する相談	住居等に関する相談	健康医療に関する相談	その他の相談	計
心配ごと相談	2	2	4	9	11	6	9	43件

善意銀行	口座別	金品 現金	金品 物品	労力	施設	計	摘要
	預託（寄附）	15	6	3	2	26件	預託（寄附）は無償奉仕
	貸出（無償）	3	3	3	2	11	貸出無償供与

日赤等夏季募金 新潟地震義援金 ありがとうございました

入善町社会福祉協議会

募金集計表　39,7,15現在

地区別＼種別	日赤 85円	更正保ゴ事業 15円	町社会事業 60円	計 160円	新潟義援金 100円	合計 260円
入善	108.530円	18,900円	78,000円	205.430円	132,660円	338.090円
上原	48.880	8,625	34.860	92.365	57,200	149.565
青木	34.000	6,000	24,000	64.000	40.000	104,000
飯野	86,870	15.330	61,320	163,520	102,200	265.720
小摺戸	33.365	5,875	23.640	62,880	39,300	102,180
新屋	47,000	7,875	31,500	86,375	52,500	138,875
椚山	30,100	5.320	21,540	56.960	35,400	92,360
横山	41.225	7,275	29.100	77,600	49,600	127,200
舟見	38.100	6,700	27.180	71,980	71,980	44,500
野中	25.000	3,615	14,460	43,075	24.100	67,175
計	493,070	85,515	345.600	924,185	577.460	1501,645

附記　金色有功章社員　金山浅吉氏（10万円寄附）
新潟地震義援金　60万円送金
（不足分22,540円は入善町善意銀行より）

税だより

六月に町（県）民税の納税通知書を発付しましたが、税金が安くなるということを聞いていたのに反対に上って来たという不服の声が、かなりあったようです。町（県）民税は固定資産税のように物に課する税（いわゆる物件税）ではありませんので、個人によって相当差がついております。例えば年間十五万円の所得があり、扶養親族がないものとして、町民税二二五〇円、県民税一三〇〇円、計三五五〇円がかかります。ところが三十万円になった場合には町民税九五一〇円、県民税四三〇〇円、計一三八一〇円と約三、九倍に上ります。このようになるのは、基礎控除九万円を差し引かれるため、十五万円の場合は六万円、三十万円の場合は二十一万円が課税標準となることと、町民税の場合は累進課税となるためであり、これに扶養親族があった場合、一層差がつくわけです。

地方税法の改正により昭和三十九年度は特例方式によって課税されていることは前号でお報せしたとおりですが、減税措置の適用を受ける者は、扶養親族のある人だけで、独身者については税率の引下げがなかつたため、所得の増えた分はそのまま課税の対象となり相当額の税金が上っております。

県民税については減税されなかったので税の上った要因になっています。次に例をあげますと親子五人の標準世帯で、所得五十万円の場合昭和三十八年度に町民税二〇〇八〇円、県民税四〇七〇円、計二六四七〇円であったものが、所得六十万円に上った場合、昭和三十九年度の町民税が二〇四四〇円、県民税六〇七〇円、計二四一五〇円となり、所得十万円の上昇によって町民税が僅か三六〇円の増ですが、県民税は二〇〇〇円と大巾な増になります。この例によって町民税がはっきりと減税になっていることがおわかりのことと思います。県民税と町民税が一諸に課税されるため、納税者のみなさんには町の言っていることが間違っているという印象を受けられるのは当然だと思いますが、現在の法律の規定による県民税の課税権、徴収権など一切町長に委任されていますが県民税だけを勝手に低くすることは許されません。

町民税は町民としての応分の負担をし、県民税は県民としての応分の負担をするという趣旨からできた税目でありますので納税者のみなさんには、このあたりの事情をよくお察しの上、納期内完納に努めていただきたいと思います。

納税に関する相談にはいつでも応じますから、気がるに税務課においで下さい。

八月は、町（県）民税第二期分の納期でありますから、お忘れなく期限まで納めて下さい。

39年度 入善町青少年問題協議会 事業計画きまる

――六月三十日委員会を開催し次の年間事業計画をたて、各種団体協力のもとに活動することに決定しました。

事業計画

7月10日　入善町児童生徒対策委員会開催、夏休み対策を決定

7月16日　入善町児童クラブ連合会組織の準備委員会

7月21日　入善町少年補導員研修会（中公）

7月25日　8月31日　入善町少年補導センター開設

8月18日　入善町児童クラブ連合会発会式（中公）

10月中旬　入善町青少協委員会

12月下旬～1月上旬　年末年始少年補導センター開設

3月下旬　学期末休暇少年補導センター開設

右の事業計画に基き、七月下旬より管内高等学校、中学校、小学校が夏休みに入るため、児童生徒対策委員会で次の生活指導基準を決定しました。

県の青少協においても〝夏の青少年をまもる運動〟を次のように決定しています。

※夏休み生活の主な決定事項

(1)服装　制服（カッター名札付のもの可）

(2)外出　夜間は午后九時まで（サイレン吹鳴予定）

(3)盆踊り　服装は制服制帽時刻十時

(4)海水浴場　単独で行かないこと

(5)交通安全の徹底

国道八号線の自転車乗りはセンターラインを蛇行することのないようにする。無免許のバイクの運転は厳禁

(6)映画　許可のあったものでも最終上映は見ないこと。

補導センター開設

七月二十五日～八月三十一日

○入善地区……入善中央公民舘

○舟見地区……舟見支所

入善地区は、県の青少年活動推進特別地区に指定を受けており、重点施策として

1 青少年団体の育成

2 社会環境の浄化

をかかげて活動を推進しておりますので、町民各位の御理解ある御協力をお願い申し上げます。

―夏の青少年をまもる運動月間―

（7月15日～8月31日）

◎目　標

○野外活動の推進

○事故の防止

○規律ある家庭生活

――太陽へ
のばせよい子の
心とからだ――

富山県青少年問題協議会
入善町青少年問題協議会

入善町 少年補導員名簿

入膳＝野田宏　島善作　徳道清邦　藤塚林作　米沢良吉　米沢準幸　坂東高義　柳原久松　上野幸一　田原一郎　米沢四郎　笹島信一　川瀬仁吾　米沢時男　上田英一　扇谷幸吉　寺崎義寛　竹内栄治　右井幸作　上田進　室郁雄　石田利明　舟川友良　東狐正雄　田中良一　上島良男　右井正雄　**上原**＝大森一雄　西村昇　福山了信　光林正男　島瀬武義　本多吉郎　西尾三郎　**青木**＝山崎芳雄　杉沢吉郎　橋本弥伸　**飯野**＝岡島松次郎　浦田秀栄　荻原善修　上島邦夫　野坂宗博　西島信雄　竹田久夫　川瀬秀雄　五十里満義　**小摺戸**＝松島唯志　寺林吉平　福沢忠命　高島亨　松島秀雄　福沢忠正　**新屋**＝米山光義　林恵春　堂徳長則　橋場源次　**野中**＝小松政雄　大割輝明　百石山治　高田百合子　水上盛居　水上孝男　野坂義朝　**舟見**＝戸出元雄　酒井敬　東瀬繁行　内島洋子　入井証道　三賀しさい　菅原忠　西尾政己　**椚山**＝杉田作右ェ門　中田憲政　田中重雄　**横山**＝永山恒弘　寺西富子　谷雪枝　吉野勝義　島田昭与　黒部恒一　谷昌嗣　**朝日町**＝土師清広

海区漁業調整委員会の委員選挙　8月6日

海区漁業調整委員会は、昭和二十五年八月に発足して以来、沿岸及び沖合の漁業の調整等に重要な役割を果たして今日に至っていますが、現在の海区漁業調整委員会の選挙による委員の任期は、本年の八月七日満了することになりますので、これに伴い委員の一般選挙を次のとおり執行されることになりました。

○選挙期日　八月六日
午前九時より午后四時まで

○投票の場所
上原投票区―吉原保育所
飯野投票区―芦崎保育所
横山投票区―横山公民舘横山分舘

○選挙すべき委員の数　九人

○選挙人
昭和三十八年十二月二十日確定の海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登載されている者のみです。

39年度 公明選挙ポスター作品募集

○応募規定

(一)内容　公明選挙を表現するものをかいて下さい。

(二)資格　小学生、中学生、高校生（一人一点自作のこと。）

(三)締切日と提出先
9月15日（火曜日）までに入善町選挙管理委員会（役場内）に提出して下さい。

(四)賞
自治大臣並びに文部大臣賞、その他第一次入選者には記念品贈呈

(五)発表　10月中旬

新着図書案内

これが人間である	室伏高信
道はるか	鹿島卯女
にっぽん人物画	近藤日出造
センスのよくなる本	小林重順
石の伝説	石上　堅
メキシコ	利根山光人
娘の結婚	読売新聞社
裏かえしのインド	西丸震哉
女性の利益をまもる法律知識	鍛治千鶴子
世界の自動車	奥村正二
新しい経済	清水幾太郎
世界経済図説	大内兵衛
幼稚園からではおそすぎる	中　脩三
ママの育児手帖	浅見薫子
わが家は大家族	羽生敦子
暮しの中の日本探検	犬養道子
発明には定石がある	豊沢豊雄
だれにもできる家庭料理	関　操子
赤ちゃん元気ですか	稲葉美佐子
費用と案内山旅300コース	東京野歩路会
花の文化史	春山行夫
私の現代芸術	岡本太郎
平家物語の旅	村松定孝
俳句のつくり方	水原秋桜子
俳句鑑賞365日	実業之日本社
東京文学散歩	野田宇太郎
関西文学散歩	〃
番茶菓子	幸田　文
二十四の瞳	壺井　栄
あいつと私	石坂洋次郎
高瀬川	水上　勉
美しき婚	川口松太郎

財政特集

入善町財政事情の作成及び公表に関する条例の規定に基き、町の財政事情を次のように公表いたします。

昭和三十九年六月三十日

入善町長　米　沢　甚　吾

一、まえがき

本町は昭和31年度より地方財政法の適用により財政再建団体となり、8年間の整備期間を指定されたのであります。その間町民各位の御協力と忍耐を煩し健全財政を維持しつづけ本年3月31日をもって漸く適用解除となったのであります。財政再建団体であった期間の財政上の利害は即座に評し難いわけですが概して自治体本来の姿勢になったこと、財源的援助に恵まれたこと等は、非適用団体と比較して、大いなる利点と断言できるところであります。

省みて昭和28年10月、1町7ケ村が合併して以来23、30両年度で事業施行の過大から1億数百万円の歳入欠陥（赤字）を生じ、財政再建団体の指定を受けざるを得なかったのであります。これまでの歳入、歳出の経過は次の通りであります。（詳細はその都度公表にあるので省略する）

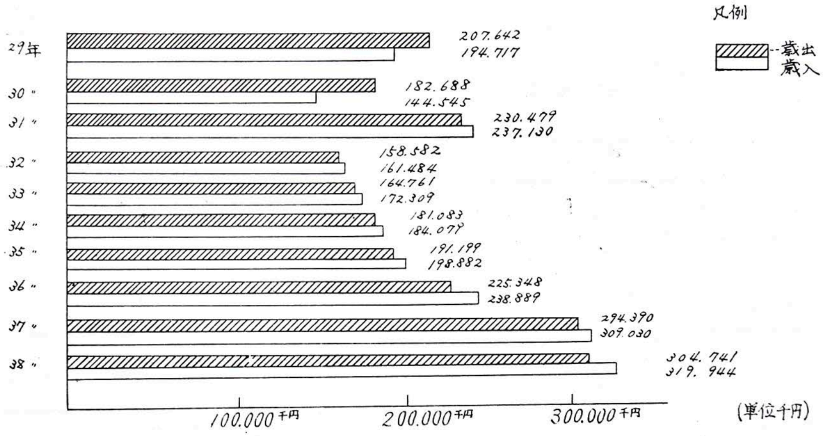

上記のような歳入、歳出の指数であるが、経済の好転に支えられ再建期間の後半は、町税の著しい伸びが町財政の運営を円滑ならしめ、投資的経費（町民福祉繁栄のための施設及び整備）には支出総額の平均38％（全国平均30％）を実施しております。合併して新しい会計年度の昭和29年度より38年度までの10ケ年間の総支出額21億4千1百万円に対し、この投資的経費は8億1千6百万円を示しております。その他町民各位が直接、間接に数多くの労力の提供、金銭、物品の寄附等の御協力により、今日の入善町の姿を示していることは深く謝意を表するものであります。

二、町財政の概況

町財政の大要はまえがきで述べたような指数を示しておりますが、歳入の筆頭をなす町税は毎年度収入総額の40～50％を占めており次で地方交付税、国庫支出金、県支出金、その他となっております。一方歳出は投資的経費が毎年度30～40％を占め人件費約25％、物件費約16％、次いで補助費、扶助費、その他であります。このように性質別の収入支出順位は今后も大きな異動はないものと考えられます。しかし将来においては人件費、物件費が経済成長度に比例して、伸度を増すので投資的経費の割合は若干下廻るを余儀なくされることは必至であると思われます。

以下38年度の財政の事情及び39年度の実情を申し上げます

①

昭和38年度一般会計予算決算最終結果表

歳入　（単位千円）

款別＼区分	最終A 予算額	最終B 決算額	A－B	B/A %
町税	147,534	153,249	△5,715	103.87
地方交付税	63,201	65,171	△1,970	103.12
公営企業及び財産収入	2,828	2,873	△45	101.59
分担金及び負担金	13,945	13,781	164	98.82
使用料及び手数料	4,174	4,298	△124	102.97
国庫支出金	30,636	30,620	16	99.95
県支出金	21,213	21,461	△248	101.17
寄附金	171	141	30	82.46
繰越金	14,640	14,640		100.00
雑収入	3,494	4,210	△716	120.49
町債	9,500	9,500	0	100.00
合計	311,336	319,944	△8,608	102.76

昭和38年度形式収支　15,203
〃　実質収支　15,203
単年度収支　563

歳出

款別＼区分	最終C 予算額	最終D 決算額	C－D	D/C %
議会費	6,403	6,400	3	99.95
役場費	49,530	49,279	251	99.49
消防費	9,526	9,296	230	97.59
土木費	25,283	24,277	1,006	96.02
教育費	39,956	39,512	444	98.89
社会及び労働施設費	56,814	56,017	797	98.60
保健衛生費	18,425	17,996	429	97.67
産業経済費	50,598	48,589	2,009	96.03
財産費	6,492	6,458	34	99.48
統計調査費	894	871	23	97.43
選挙費	1,227	1,061	166	86.47
公債費	28,795	28,668	127	99.56
諸支出金	16,893	16,317	576	96.59
予備費	500		500	－
合計	311,336	304,741	6,595	97.88

昭和38年度歳出内訳および財源内訳

（単位千円）

区分	歳出合計	才計剰余金	歳入合計	国庫支出金	都道府県支出金	使用料手数料	分担金負担金寄附金	財産収入	繰入金	雑収入	繰越金	地方債	税等
一 人件費	77,791			4,109	1.449	3,403	21						68.809
二 物件費	51,276			3,713	2.503	4.269	21			2.365			38.405
三 維持補修費	12,565				66	315		367		200			11.617
四 扶助費	1.260				535	570							725
五 補助費等	29.453			353	3.042	939	2.164	472					22,483
1 国に対するもの													
2 都道府県に対するもの	1.149				35								1.114
3 同級他団体に対するもの													
4 一部事務組合負担金	7,870												7.870
5 その他に対するもの	20.434			353	3.007	939	2.164	472					13.499
六 普通建設事業費	77.843			11.150	16.045	300	3,382	1.810				5.500	39,656
1 補助事業費	42,993			11,150	13.505	300	25	1.000				2.500	14,513
2 単独事業費	27.321				2,540		468	810				3.000	20,503
3 県営事業負担金	7.529						2.889						4.640
七 災害復旧事業費	11.808			5.809	221		908					1.500	3.370
1 補助事業費	10.718			5.809	221		908					1,500	2.280
2 単独事業費	1.090												1.090
八 失業対策事業費	13,187			4.917	622					140			7.508
1 補助事業費	10.358			4.917									5.441
2 単独事業費	2.829				622					140			2.067
九 公債費	27.277			510		508							26.259
十 積立金	224							224					—
十一 出資金	170												170
十二 貸付金													
十三 繰出金	1.887												1,887
十四 前年度繰上充用金													
歳出合計	304,741			31.096	23.948	9.734	6.496	2.873		2.705		7.000	220.889
歳入振替項目				600						2,432	14.640		△17.672
歳計剰余金 歳入繰上充用金（△）		15.203											15.203
歳入合計			319.944	31.696	23.948	9.734	6.496	2.873		5.137	14.640	7.000	218.420

③

財産及び公債の状況

(1) 財　産

a 土　地

使用区分	個所	筆数	地積（坪）
役場関係敷地	1	16	1.069.85
消防 〃	5	7	730.32
小学校敷地	9	247	19.743.74
中学校 〃	4	132	8.822.07
中央公民館 〃	1	5	704.94
保育所 〃	4	14	717.00
町営住宅 〃	3	39	4,018.80
母子健康センター 〃	1	4	428.00
火葬場 〃	3	12	379.00
総合事務所 〃	1	1	198.61
その他	8	16	1.410.78
計	41	495	38.369.11
舟見町有林	1	11	142町7反029歩00

b 建　物

使用区分	個数	床面積（坪）	備考	
役場関係	2	453.38	一階以外の床面積	168.36
消防関係	11	293.71	〃	66.00
水防倉庫	6	60.00		
小学校	10	8.738.30	〃	2.721.49
中学校	4	3.992.90	〃	1.323.72
中央公民館	1	292.17	〃	77.25
保育所	9	774.65		
母子寮	1	96.50		
町営住宅	7	857.40		
母子健康センター	1	80.25		
火葬場	3	74.66		
塵芥焼却場	1	7.50		
総合事務所	1	197.25	〃	86.00
巡査駐在所	6	168.19	〃	12.00
その他	6	167.38	〃	14.00
計	69	16.253.74	〃	4.468.82

昭和38年度入善町特別会計決算

（単位千円）

区分	収入済額	支出済額	差引残額	摘要
国民健康保険	61.809	59,051	2,758	残額翌年度へ繰越
製炭事業	3,198	3:130	68	〃
公団分収造林	1.333	1.333	0	
簡易水道	1.132	1,056	76	残額翌年度へ繰越
建設機械事業	2,065	2.002	63	〃

昭和38年度税収入の状況

徴収実績

（単位千円）

区分	調定額		収入額	
	総額	左のうち現年度分	総額	左のうち現年度分
一、普通税	158.202	153,845	153.249	150,877
1 法定普通税	158.202	153.845	153,249	150.877
(1) 市町村民税	69.035	66.564	66,102	64.983
ア個人	64.240	62,002	61.467	60,464
イ法人	4.795	4,562	4,635	4.519
(2) 固定資産税	62,484	60,685	60,554	59.365
ア純固定資産税	58.390	56,591	56.460	55.271
(ア)土地	21,211	20,557	20,507	20.075
(イ)家屋	24,221	23,475	23.419	22.926
(ウ)償却資産	12.958	12,559	12,534	12.270
イ交付金納付金	4,094	4.094	4.094	4,094
(3) 軽自動車税	2.477	2,390	2,387	2,323
(4)たばこ消費税	10,193	10.193	10,193	10.193
(5) 電気ガス税	14,013	14,013	14,013	14.013
(6) その他				
2 法定外普通税				
二、目的税				
三、旧法による税				
合計	158.202	153,845	153.249	150.877
内訳 現年度分		153.845		150.877
内訳 過年度分		357		101
内訳 滞納繰越分		4.000		2.271

むすび

本町の財政力指数は昭和36年度0.69、37年度0.64、38年度0.56となっております。このように指数が下降している事実からして、本町独自の財源では総てを処理出来ない現状であり、地方交付税（普通、特別）に依存するところが大きいのであります。現今の輻湊する社会状勢の中で、町民各位の要望を全うするには、財政力の向上が先決であります。

それがためには、健全財政の範囲内で緊急なかつ町民福祉へのつながりを充分考慮して事業の実施を図り、不急のもの、消費的経費の節減には特に配慮して行きたいと思考します。

昭和40年度からは、町民税も準拠税率（本文方式）を採用して長期間の但し書課税方式に終止符をうち、税負担については全国平均の線になるのであります。

本町が合併以来、建設してきた各種施設、あるいは改良された施設の保全と利用度の効率を図る所であります。そのためには爾后の投資は生産性と受益度を検討して能力範囲に留めるつもりであります。そして本町の将来にそごのきたさぬ様特別の配慮を致したいと考えている次第であります。

以上昭和38年度の財政の状況と39年度の現況を述べ御了承を得たいと思います。町民各一層の御努力と御協力を期待して公表を終ります。

昭和39年度入善町一般会計予算

6月末現在（単位千円）

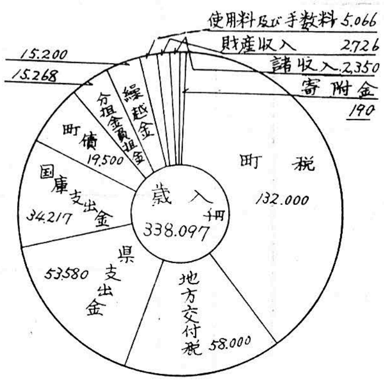

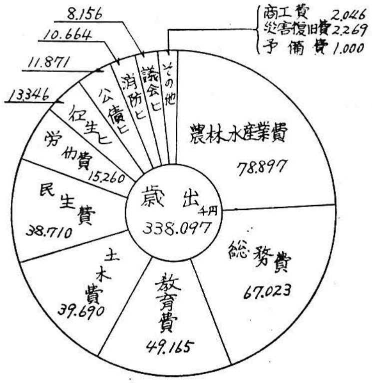

昭和39年度入善町特別会計予算

（単位千円）

	歳入	歳出
国民健康保険	69,000	69,000
簡易水道	1.121	1,121
公団分収造林	2,067	2.067
製炭事業	3,921	3.921
建設機械事業	4,150	4,150

C 積立金

名称	金額	備考
米沢奨学基金積立金	1,614円	
田中 〃	148.927	
財政調整資金積立金	224,680	
計	375,221	

b 有価証券

名称	額面金額	備考
鉄道債券	3.000,000円	
電信電話債券	1.100,000	
富山県信用基金証券	780,000	
舟見農協出資金証券	50.000	
漁業公社出資金証券	250,000	
計	5,180,000	

C 車輌及び畜類

名称	使用区分	個数	備考
自動車	庁用 消防用	7台 13台	外に可搬式小型消防ポンプ31台
ブルドーザー	土地整備その他	1台	
乳牛		12頭	貸付しているもの
種豚		17頭	

起債の現在高

昭和39年3月31日現在

区分	昭和39年3月末現債高	摘要
1. 普通債	72,615,862円	
(1) 土木	9,286,971	都市計画街路事業7件　道路橋梁整備事業5件
(2) 農林水産	2,500,000	ブルドーザ購入資金 1件
(3) 教育	53.408.476	小中学校新増改築10件 教育施設整備事業6件
(4) 公営住宅	2.817,575	公営住宅建設事業 4件
(5) 保険衛生	3,602,840	簡易水道新設事業 4件
(6) 保育所	1,000.000	保育所新設事業 1件
2. 災害復旧債	5,859,927	
(1) 土木	2,017,005	補助土木災害復旧事業 2件
(2) 農林水産	2,270.366	農林施設災害復旧事業 2件
(3) 教育	1.572.556	ジエン台風災害復旧（横山小）1件
合計	78,475.789	